# 国及び県の計画の方向性

## 国の教育振興基本計画の方向性

国は、平成30年6月に「第3期教育振興基本計画」を閣議決定し、平成30年から令和4 年までの5年間に取り組むべき計画を策定しました。その中では、改正教育基本法に規定 する教育の目的である「人格の完成」、「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必 要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」と、教育の目標を達成すべく、「教育立 国」の実現に向け更なる取組が必要であるとし、第2期計画の「自立」「協働」「創造」 の方向性を継承しながらも、個人では「自立した人間として、主体的に判断し、多様な 人々と協働しながら 新たな価値を創造する人材の育成」を、社会では「一人一人が活躍し、 豊かで安心して暮らせる社会の実現。 社会(地域・国・世界)の持続的な成長・発展 | を目指すべき姿として掲げています。

## 【第3期教育振興基本計画の基本的な方針】

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦する ために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するため の多様な力を育成する
- 4 誰もが社会の担い手となるための学 びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備す
- 教育政策の展開に当たっては、国においては関係府 省が、地方公共団体においては教育委員会と他の部 局が一体となって取組を進めていくことが必要であ る。同時に、政府や大学等、企業、NPO など様々な 主体が連携・協働する必要がある。
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える 客観的な根拠に基づく PDCA サイクルの確立をさら に進めていくことが必要。
  - 〇 施策の評価に当たっては、施策の目的や性質に応じ た評価を実施するとともに、短期的視点での結果追 求のみにならないように留意しつつ、取り組んでい くことが重要。

#### 第2期教育振興基本計画

- ①社会を生き抜く力の養
- ②未来への飛躍を実現す る人材の養成
- ③学びのセーフティネット
- 4)絆づくりと活力あるコミ ュニティの形成

### 2030年以降の社会を展望し た教育政策の重点事項

- 〇「超スマート社会(Society 5.0) 」の実現に向けた技術 革新が進展するなか「人生 100年時代」を豊かに生きて いくためには、「人づくり 革命」, 「生産性革命」の - 環として、若年期の教 育、生涯にわたる学習や能 力向上が必要
- 〇教育を通じて生涯にわたる 一人一人の「可能性」と 「チャンス」を最大化する ことを今後の教育政策の中 心に据えて取り組む

#### 第3期教育振興基本計画

- ①夢と志を持ち、可能性に 挑戦するために必要とな る力を育成する
- ②社会の持続的な発展を牽 引するための多様な力を 育成する
- ③生涯学び、活躍できる環 境を整える
- 4 誰もが社会の担い手とな るための学びのセーフティ ネットを構築する
- ⑤教育政策推進のための 基盤を整備する

## 県の教育振興基本計画の方向性

第3期ひょうご教育創造プラン(平成 31年度~令和5年度の5年間)は、 「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり ― 「未来への道を切り拓く力」の育成 — 」を掲げ、めざすべき人間像を「人生 100 年を通じて知・徳・体の調和がとれ、自ら の夢や志の実現に努力する人 」「ふるさとを愛し、共に支え合いながら、明日の兵庫を切 り拓き、日本の未来を担う人 」「日本の伝統と文化を基盤として、創造力と多様な人々と の共生の心をもち、国内外で 活動する人」としています。

## 【 第3期ひょうご教育創造プランの基本方針 】

- 教育の推進
- 1 「生きる力」を育む・「確かな学力」の育成、「豊かな心」の育成、「健やかな体」の育成、 兵庫型「キャリア教育」の推進、特別支援教育の推進、幼児期の教 育の充実、高等教育(大学)の推進
- 2 子どもたちの学びを 支える環境の充実
- ・教職員の資質・能力の向上、学校の組織力の強化、修学環境の整備・ 充実、私学教育の振興、家庭と地域による学校と連携した教育の推
- 3 人生100 年を通じた 学びの推進
- ・主体的に生きるための学びと場の充実、文化財等地域資産の活用、 「する・みる・ささえる」スポーツ環境づくりの推進

#### 第2期ひょうご教育創 造プラン

## 〇自立する人として

生命(いのち)を尊び、自然を大切にする健やかな身体を育み、豊かな情操と道

育み培う心、力、態度

徳心をもつ

重する

- ・幅広い知識と教養を身に付け、生涯に わたって個性や資質・能力を伸ばす ・思いやりや寛容の心をもち、人権を尊
- ・失敗を恐れず、困難や逆境に立ち向かう

# ①自立して未来に挑 戦する態度の育成

#### 〇社会で活動する人として

- ・基本的なルールを遵守し、役割や責任を もってよりよい社会づくりに向けて主体 的に行動する
- 周囲とコミュニケー -ションを図りなが
- ら問題を発見し、創造的に解決する ・他者を尊重するとともに、異なる文化や 価値観を理解し、多様な人々と共生する

### ②「生きる力」を育む 教育の推進

- ③子どもたちの学び を支える仕組みの 確立
- ④すべての県民が 学ぶ生涯学習社会 の形成

## 〇ひょうご人(ふるさとに誇りをもち、 多様な人々と協働して五国を支える人 )として

- ・震災の教訓を踏まえ、地域に学び、地域 を担い、ふるさと兵庫の発展に取り組む 兵庫が有する多様な伝統や芸能・文化
- を尊重し、ふるさと兵庫や日本を愛する 国際社会の平和や発展に向けて、次代 の兵庫、日本、世界を舞台に活動する

## 第3期ひょうご教育創造プラン

①「生きる力」を育む教育の推 進

②子どもたちの学びを支える環 境の充実

③人生100 年を通じた学びの推 進